

# ましき農地利用最適化の推進運動

農委会名：益城町農業委員会

## 1 地域の概要

益城町は、熊本県のほぼ中央北寄りに在り、南部山麓一帯には中山間農地、中央平坦部には水田地帯、そして北部台地には畑地帯が展開している。特に北部台地の畑地域では、瓜類を主とした施設園芸の取り組みや甘藷栽培が盛んに行われ、県下でも有数の台地を形成している。

平成28年に発生した熊本地震により、農地や用排水路が被災した。耕作できない状態が続いたが、現在は復旧が進んでおり、元に戻りつつある。

農業就業者の高齢化、担い手不足、兼業化の進展等様々な問題を抱えているため、今後は、高効率・高付加価値の農業経営の推進、計画的な農地集約化の推進、新たな担い手の受け入れ・育成等に取り組んでいく必要がある。

## 2 農業委員会の体制

- (1) 農業委員数 14人（うち、認定8人）
- (2) 推進委員数 16人（うち、認定10人）
- (3) 事務局体制 4人（専任3人、兼任1人）

## 3 掲げた目標

- (1) 担い手への農地の集積・集約化  
【集積目標】 新規実績：140ha
- (2) 遊休農地解消面積  
【解消目標】 1.76ha

## 4 目標達成に向けた取組み（運動）の内容

農業委員会を通さず賃貸借契約を結んでいる事例が多く見受けられることについては、引き続き町農政担当が行っている転作関係書類発送時に、利用権設定及び農地中間管理機構を利用した賃貸借契約の手続きの案内を同封し周知を行い、利用権の設定を促した。

遊休農地対策として、農業委員及び推進委員において、新たな遊休農地の発生を未然に防ぐよう平時からの農地パトロールを増加し発生の未然防止に努めた。

また、利用状況調査においては、農業委員・推進委員、推進委員・事務局（2名）にて2度にわたり現地確認を行い、筆ごとに解消に向けた対策を協議した。

## 5 取り組みの成果

- (1) 担い手への農地の集積・集約化  
【集積実績】 938ha（新規実績：90ha）

農業委員及び推進委員において農地の利用意向について、地区を回ってもらい利用権の提出促進を行い、利用権未設定の土地の集積を促した。

## (2) 遊休農地解消面積

【解消実績】 5.1 ha

農地パトロールの増やすことで遊休農地の新規発生を未然に防止した。各委員の仲介による所有者と耕作者のマッチングを継続して行った。また、委員自身が遊休農地の耕作を行うなど、解消につながった。



(解消前)



(解消後)

## 6 課題と今後の方針等

当町の集積面積は増加傾向にあるが、高齢化による担い手の減少が進行していることもあり、今後は集約にも注力し、より効率的な営農を押し進める必要がある。

遊休農地の解消についても、同様の理由により、解消を行ったとしても翌年度にはまた新たな遊休農地が発生している状況である。

抜本的な解決を図るためにも、人・農地プランに沿った農業委員及び推進委員を中心とした集落単位での協力体制を再構築する必要があると考える。